

平成26年9月定例会 経済委員会（付託）
平成26年10月7日（火）
〔委員会の概要 商工労働部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時37分）

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 企業誘致の推進について（資料①）
- 徳島ビジネスフォーラムin東京の開催について（資料②）
- 産業人材の確保について（資料③）
- 指定管理者の更新について（資料④）

酒池商工労働部長

4点、御報告させていただきます。

まず、第1点目は、企業誘致の推進についてであります。

お手元の資料1を御覧ください。

サテライトオフィス及び関連企業については、県、地元市町村、NPO法人等が連携して、誘致に取り組んでおります。この度、北海道に本社を置き、ネットショップの運営等を行う風の株式会社が、三好市において、廃校となった小学校を活用して新たな事業所を開設することとなりましたので、ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金の奨励指定を行いました。今後とも、市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動により、積極的な誘致活動を展開し、より一層のICT企業の集積による地域振興・活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、第2点目は、徳島ビジネスフォーラムin東京の開催についてであります。

資料2を御覧ください。

このフォーラムにつきましては、今年4月からの本四高速への全国共通料金制度の導入や今年度中に予定されている本四高速と徳島自動車道の直結などにより、飛躍的に向上する本県の立地環境や本県が有する2つの光、LEDと光ブロードバンド環境といった本県の強みを情報発信し、本県への更なる企業誘致を推進するため、11月18日、東京におきまして開催するものであります。開催に当たりましては、誘致企業からのプレゼンテーションをはじめ、本県企業の優れた製品を展示するブースを設けるなど、首都圏を中心とした県外企業に本県を大いに売り込んでまいります。また、デジタルアートで数多くの話題性のある作品を手掛けているチームラボから、本県出身で、世界的にも活躍されている猪子寿之代表を講師に迎え、クリエイティブとものづくりのマッチングなどについて御講演いただき、成長が期待される映像やデザインなどのクリエイティブ関連企業をはじめ、LE

Dや4K・8K関連企業の集積に努めてまいります。

さらに、翌日から幕張メッセで開催される世界的なメディア展示会である、国際放送機器展・Inter BEEにおいて、4K先進県として先駆的な実証実験に取り組んできた本県の立地環境の優位性と徳島の魅力を、知事のトップセールスにより国内外に強力にアピールし、次世代放送システムの映像コンテンツ企業等の誘致、集積を推進してまいります。

次に、第3点目は、産業人材の確保についてであります。

資料3を御覧ください。

県内ものづくり人材の育成を図るため、来る10月8日、徳島科学技術高等学校と中央テクノスクールとの間におきまして、実践的職業教育の連携に関する覚書を締結することといたしました。この連携により、高校生が中央テクノスクールの機械設備を使用し、より高度な技能習熟が図られるよう取り組んでまいります。また、人口減少による県内企業の人材不足に対し、現在、関西の私立7大学と就職支援協定を締結し、県外学生のUターン就職の促進に努めておりますが、来る10月16日、神戸学院大学との間におきまして、就職支援協定を締結することといたしました。さらに、11月25日、徳島市におきまして、大学生等とくしま就職面談会を開催することといたしております。この面談会は、現役大学生や卒業生を対象としており、就職支援協定の締結大学にも学生の参加を呼び掛けるとともに、京阪神から会場までの送迎バスを準備することにより、本県へのUターン就職を促進してまいります。

今後とも、地域経済の発展を支えるため、産業人材の育成・確保に積極的に取り組んでまいります。

最後に、第4点目といたしまして、指定管理者の更新についてであります。

資料4を御覧ください。

大鳴門橋架橋記念館及び渦の道、美馬野外交流の郷並びに出島野鳥公園の3件4施設に係る、指定管理者の公募につきまして、7月30日から、県のホームページにおける募集概要の公表や募集要項等の配付を行うとともに、8月下旬において、各施設ごとに現地説明会を開催してまいりました。その後、去る9月30日をもって申請書類の受付を終了し、申請状況につきましては、資料に記載のとおりでございます。

今後、提出された事業計画書等の応募書類に基づき、指定管理候補者選定委員会において審査、選定をしていただき、11月議会に議案として提出してまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

喜多委員長

以上で、報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

樫本委員

本年の5月に、日本創成会議の増田元岩手県知事から衝撃的な数値が発表されました。20歳から40歳までの子供を産む女性たちが激減をして、2040年に基礎的自治体の896自治体が無くなるだろうというきわめてショッキングな数値が発表されて、日本中が震え上がったわけでございます。

そういうことから、政府におきましても、いよいよ地方再生に向けて、地方の創生に向けて、新しい組織が作られ、大臣には石破大臣が就任され、そして本格的にこれから地方の再生に動きがかかってきつつあるところでございます。

徳島県におきましても、非常に人口が減っております。平成22年と平成23年を比較しますと6,000人、このところ前年比マイナス6,000人ぐらいということで厳しい状況が続いております。そういう人口減の中で、「まち・ひと・しごと」というテーマのもとに動いて、これから地方を創生、再生していこうというわけですから、非常に厳しいわけなんです。しかし、地域を維持していくためには、できる限りマイナスに加速されている状況を抑えていかななくてはならないわけでございます。そんな中で、地域の経済はできるだけ地域の中で収めていく、これは批判もあるかも知れませんが、できるだけ地域の中で経済を循環させていくということを考えていかななくてはならないと思います。

国であれば国際収支という手法があって、輸入に対して輸出が幾らとかいうのがあります。そういう手法で評価、データを出していろいろ検討できるわけですが、県の場合は「県際」として表現ができると思うんですが、そのあたりはどの程度の数値になっておるのか、教えていただきたいと思っております。

黒下商工政策課長

ただいま榎本委員のほうから、徳島県の県際収支はどうなっているのかという御質問を頂戴いたしました。

主に徳島県内の事業所におけます県外事業者との取引、これに係ります収支状況を表す県際収支につきましては、統計戦略課において取りまとめを行っております。平成23年度の県民経済計算によりますと徳島県の県際収支は1,482億600万円の輸入超過、県内のお金が外へ出ているといった状況となっております。なお、この数値は全国では26位に当たります。

榎本委員

平成23年度で1,482億600万円の輸入超ということなんですね。輸入をできるだけ控えて輸出を増やすというのが地域経済の基本なんですが、経済の規模にしては全国で26位というのはそんなに悪くはない。やっぱり徳島県経済は、本県産業界は頑張っておるという印象を受けます。

岡山県の真庭市というところに、我が会派で視察に行きました。大変すばらしいところで、ここは林業の町なんですが、その地域で持てる資源をできるだけ活用しています。当然これは基本的な部分です。そして経済を活性化させていこうというものすごい取組をやっております。観光面でも産業面でも、林業が中心ですが、エネルギーもやっておりますし、非常にすばらしいところです。業種ごとに輸入超の部分から先に手をつけて、それを

防いでいく、輸入超を減して、そして輸出を増やしていく。徳島県では大塚製薬であるとか日亜化学工業とか、今日も新聞に載っておりましたけれども、四国化成工業とかたくさんさんの業種があります。徳島県は割と強い。だから最近、若年労働者の定着率も高くなりました。その部分は更に伸ばしていく。しかし輸入超になっている部分を減らしていくためには、もっと地元の資源を生かしていくということが大切です。そこで、業種ごとの輸入超になっているものはどういうものがあるのか、教えてください。

黒下商工政策課長

業種ごとのプラスマイナスはどうなっているのかという御質問でございます。

現在、国の産業連関表をもとに全国的に平成22年度の産業連関表の作成作業を行っております。先ほど申し上げた細かな業種ごとの分析はまだできておりませんが、傾向を把握していただくために、集計作業が終わりまして既に公表されている直近の産業連関表に基づきまして状況を申し上げます。本県におきましていわゆる県際収支がプラスとなっている業種、これは委員からもお話がございました医薬品、半導体素子、電機・電子、製紙、それから化学工業、一般機械、農業等が挙げられます。こうした業種につきましては、徳島県に立地する国際的な競争力を有する企業、あるいは産業集積がある程度形成されているものが中心になっていると考えております。

一方、マイナスになっている業種につきましては、商業、石油製品、情報サービス、事業所サービス、自動車、広告、こういった業種が挙げられまして、これらの業種では、仕入れを県外から行っている、あるいは県内に事業所が少ないなどの理由から県外企業への依存が高くなっているものと考えております。

樫本委員

輸入超になっておる石油、燃油はもうある程度は仕方がないんですが、これは日本中そうなんですけれども、その真庭市の場合は、エネルギーは全て自分のところでやるんです。100%の目標を立ててやっていました。木質バイオの発電でエネルギーを全部作っていかうというわけなんです。徳島県にもエネルギーとなる木材もたくさんあります。それから水力もあるし、そういった面でやはりエネルギーは作っていかなければならないと思います。

それから、商業もマイナスです。商業の吸引力指数について、県全体でのデータはどれぐらいになっていますか。

脇田企業支援課長

ただいま樫本委員から、小売の吸引力指数の御質問がございました。

この指数は、地域が買い物をいかに引きつけるかという力を表す指数ということで理解しております。これはきちんとした数字で出ているものはございませんので、我々のほうで経済センサス活動調査、商業統計、人口推計を使いまして試算したところ、全国平均を100とした場合、直近の平成24年、これで本県の場合82.5となっております。この数字が100より大きい場合は他地域、他県から商業を取り込んでいる、買い物が流入に

よって購買力を取り込んでいるという状況で、100 より少ない場合は他地域に流れているという状況でございます。

樫本委員

商業吸引力指数82.5, 17.5流出しているということです。気になるのは本四架橋ができてから、宅配の業界が非常に伸ばしておるということ、それに併せてインターネットによる流通、そういうので、これから徳島、地域にとっては、商業というのは大変厳しい状況になってくると思うんです。買い物をする、ショッピングを楽しむという視点から言いますと、やっぱり京阪神、東京などの都会は魅力的です。たくさんの商品がきれいに陳列され、流行の最先端の物が並べられていて、その中から選んで買い物を楽しむという満足感もあるだろうと思います。その点徳島は少しお粗末だと思うんです。しかし、中には大量販店の中に全国的に有名な店もテナントとしてたくさん出来ているなどの傾向もあります。それでも依然として17.5%が流出している。せっかく徳島で生み出した富を県外の資本に持って行かれるのは非常に残念です。そういった個店の魅力も上げていかなければならないと思います。そしていろんな売り方というものを考えていかななくてはなりません。商工会や商工会議所でもいろいろ取り組んでおるわけなんですけど、なかなかこれが難しい。何か商業を振興する上でのいい案はございませんか。

脇田企業支援課長

ただいま樫本委員から、商業振興のために何かいい案はないかという御質問がございました。

地場の商業の活性化は、非常に重要なことと考えてございます。委員がおっしゃいましたように、四国内の高速道路網の整備でございますとか、交通体系の変化、こういったことから、四国であれば高松、それから県西部のほうであれば四国中央市、それから本州方面であれば神戸市、大阪市というところが、手軽に買い物ができて徳島の商圈に入ってしまう状況です。それから昨今ではインターネット取引も、通信販売の送料が無料で、品揃えも非常に豊富で値段も安いということで、多く利用されていると考えてございます。

このような状況の中におきまして、やはり県といたしましては、品揃えが良くて、消費者のニーズに合った商品の提供ができる魅力ある店舗作り、それからもう一つは、今申しました通信販売への対応、こういったところを柱にしながらやっていく必要があると考えてございます。

これらを踏まえまして、県といたしましては徳島経営塾、これは平成長久館でございますけれども、経営者や従業員の皆様への階層別の研修、それからインターネットを活用した通信販売等に対応するために、デジタルコンテンツ活用コースというようなものも設けて研修を行っている状況でございます。それから、あらゆる経営課題、これに対応できるように専門家の派遣といった事業も行ってございます。加えて、経営相談所のよろず支援拠点については、各団体とも連携しながら地元の商店の方、小売業の皆様への支援をしている状況でございます。

樫本委員

いろいろな支援策を小売業者、商業者に周知をしたり、しっかりとセミナーや講習会、勉強会でいろいろ実践してこられた方々の成功事例をたくさん御紹介いただいたりして、元気、やる気を出して頑張ってもらえるような支援策をやっていただきたいと思います。

いろいろやっておられるんですが、みんな受け身になって、なかなか出ていこうとしないんです。もっともっと元気が出るような、みんなが頑張ろうと思える内容にして、しっかりとした動機付け、意識付けをしていただいて、県内の商業の活性化につなげていただきたいと思います。

それから、県際収支の中でマイナスとなっている部分、そしてプラスとなっている部分、先ほども申しましたが、マイナスとなっている部分をどのように補っていくのか。そしてプラスとなっているものを更に発展させていくことにはどんなことが考えられるのか。これから商工労働部としてどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせをいただきたいと思います。意気込みを聞かせてください。

黒下商工政策課長

ただいま樫本委員から、プラスの強みをどう伸ばして、マイナスをどのように補って徳島経済を成長させていくのかといった御質問を頂戴しました。

まず、徳島県の強みを生かすことですが、先ほど申し上げました特に事業者間取引におきまして県外から利益を獲得すると。こうした産業を一層伸ばしていく必要があると考えております。そこで、まず世界的なシェアを誇る製薬メーカーや半導体メーカー、これを核といたしました関連産業の推進、今もLEDバレイ構想といった形で進めておりますけれども、こうした裾野あるいは集合体の集積、これを一層推進するとともに、海外も視野に入れた対日投資、これによる県内への企業誘致、この展開も図っていく必要があると考えております。また、ものづくり関係では、最新の技術や新素材を活用しました品質の高い、高く売れる製品作りや、農商工連携などによります高付加価値な製品作り、これを推進していくことによりまして企業の収益を増やしていく、こういう方向を求めていくべきであると考えております。

また一方、県外からの調達が生産額を上回っておりまして、県際収支がマイナスになっている情報、サービス産業、これらの産業におきましては、やはり本県が国内トップの整備率を誇りますこのブロードバンド環境、これは他県にないものなので、これを最大限に活用していくことが重要だと考えております。このためには、こうした強みを生かしました県内事業者の事業展開をしっかりと支援させていただくとともに、ICT企業や人材の更なる集積促進、徳島の魅力でもってこの集積を高めていくという取組を進めていきたいと考えています。

さらに、現在、製品が売れるかどうかというのは、デザイン力にかかっている部分があります。これもICTを活用したやり取りの部分が多い産業でございますので、こういうデザイン力を向上させまして商品等の付加価値を高めていくために、デザイナー等のクリエイティブ産業の人材の集積、育成を図ることによりまして徳島県の産業力を強化できると考えております。

さらに、人口減少という極めて厳しい課題に直面しております。こうしたもとで事業者間での取引を有利に導くような、先ほど申し上げました取組に加え、観光などで県外から個人消費がされるようしっかりと取り組み、促進することによりまして、徳島県の産業が持つ稼ぐ力を高めてまいりたい。また、県外からの収入を拡大させることにより、県内の雇用の拡大、ひいては本県経済の成長を目指していきたいと考えております。

樫本委員

しっかりといろんなことを考えておられるんですが、それら一つ一つをしっかりと推し進めることによって着実な成果を得ることができるよう頑張っていたいただきたいと思います。

徳島の強みとしていろいろあるわけですが資料2について、徳島ビジネスフォーラムin東京の開催を11月18日にお台場のホテル日航東京でやられるんですが、これはどういうところに案内をして、どういう周知をしたのか。せっかくしても人が来てくれなかったら困るわけで、どのぐらいの規模にしようとしているんですか。

脇田企業支援課長

ただいま委員のほうから、徳島ビジネスフォーラムについてのお尋ねがございました。

ビジネスフォーラムにつきましては、東京、大阪で、年1回ずつ開催をしております。今年度については、翌日にInter BEEというのがございます。これは国際的な放送機器展ですが、これとの相乗効果でそちらに来る方も含めて取り込んでいこうということで、首都圏において業界紙でございませうとか、それから委託先を通じた集客で、大体200から300名程度を考えてございます。

樫本委員

翌日から開催される2014年国際放送機器展の前日にやるわけですね。これに来られる方に、徳島を紹介するという事なんですね。

脇田企業支援課長

Inter BEEに来る人を取り込むのかという御質問と思います。

そういった方も含めて、当然それ以外の方も来ていただきたいということもございませうので、業界紙を通じた募集でございませうとか、それから運営会社や、関係先にダイレクトメール等々を出して募集することを考えてございませう。

樫本委員

徳島もこういう展示会とか、この種の広報活動を非常によくやられているんですけども、できるだけたくさん来ていただくためには、少し工夫が必要です。幕張とお台場はちょっと離れています。200人や300人ではなく、もうちょっと来ていただけるように。幕張でやっておったらもうちょっと来てもらえます。そういうことも工夫をしてください。要望しておきます。

それから次に、これから徳島で一番可能性があるのは観光なんです。これは最下位のほうにあるから観光という意味で言っているんですよ。

今国会が開かれておるんですが、国会の首相の所信演説の中で、アレックス・カーさんが、徳島は桃源郷であると、非常に高い評価をさせていただいておるといふことの紹介がありました。そしてまた昨日、一昨日ぐらいにもアレックス・カーさんのお話が日本経済新聞にも出ておりました。徳島は、心癒やされるところがまだまだたくさん残っておるわけなんです。歴史と文化と、そういうものを売る観光をやっていくのがいいと僕はいつも思っています。そのような特化したものでこれから何かやりたい、こうすれば観光が増える、宿泊が増える、そして徳島の物産が売れるという手法を何か考えていませんか。

仁木観光政策課長

徳島県には、自然や文化、歴史、他県にはないすばらしい多くの魅力がございます。そうした魅力、特に癒やしといった部分は旅の非常に大きなファクターであると思います。それぞれ旅行好きの皆さんが旅をする理由としてまず挙げられるのが、非日常であるということをお聞きします。日頃の生活の中で仕事やいろんなことに疲れる。それを旅に出ることによって日常にはない、ゆったりとした気分を味わいたい、癒やしを感じたい、そうしたことが旅の大きな目的なんだということをお聞きします。そこで徳島の自然、文化、歴史、食、そうしたもので非日常を存分に味わっていただくことが必要ではないかということで、「おどる宝島!とくしま」と銘打ちまして、様々なキャンペーンを展開しているところでございます。

昨年の10月9日にスタートいたしました「おどる宝島!パスポート」の対象施設は、当初280の施設でありましたが、現在約600の施設、発行部数も5万部を突破したということで、多く使われているところでございます。こうしたツールを活用する。

また、最も大事なことは、徳島を旅先に選んでいただけるということだと思います。いろんな旅行先がありますが、その中で徳島へ行ってみたいという動機付けがまず必要になると思います。そこで、例えば海の旅でありますとか文化や歴史、またアートであるとか、そういったようなテーマ性を持たせた形、その中には癒やしというファクターももちろん入ってきます。そうしたテーマ性のある旅のプランを作成いたしまして、そして旅行好きの皆様方に旅行雑誌などを通じてどんどん発信をしていく。これと併せて旅行会社にも売り込んでいく、そうした取組を引き続き精力的にやっていきたいと考えております。

樫本委員

おどる宝島、キャンペーン、配信、いろいろやっていきたいということですが、過日、東京ビッグサイトで、9月の25日から28日まで4日間催しがありました。最後の2日間は一般向けで、あと25、26日はマスコミ向け、それと旅行社向けというものでありましたが、徳島県だけでは出ていませんでした。四国の中で出ていたんですけれども、ブースは正面入って一番左の手前、一番目に付きにくい所でした。それで一番目立ったのが真ん中で大きく取っていた沖縄です。沖縄は国からたくさんお金が来るので、キャンペーンは幾らでもできるでしょうが、徳島、四国は寂しいと思いました。

そこに出ていらっしゃる方はどんな方かといいますと、県の女性が1人おいでました。それから三好市から2人行っていました。見ておる限り民間の人は誰もいなかった。やっぱりホテルの関係者であるとか物産、お土産屋さんの関係者とか、あるいは商工会、商工会議所とか、そういう人たちに行ってもらおうほうが、僕はいんじゃないかと思うんです。次から、そういう団体に、こういうキャンペーンがあるので是非おたくのほうで出ただけませんかという働き掛けをしたら、喜んで行っていただけるのではないのでしょうか。ブースだけ確保するのは県がして、そこへ出していくのは民間の事業者がやっていくほうが消費者の傾向も分かりますし、力の入れ方が違うと思います。是非、次はそうしてください。お答えありますか。

仁木観光政策課長

先日開催をされました東京でのツーリズムEXPOジャパン2014のことであろうと思います。

この展示会につきましては、本県も加盟してございます四国ツーリズム創造機構がブースを出すということで、四国4県のブースという形でまず出させていただいた。その中に徳島県も参画させていただいた。それに併せまして、にし阿波観光圏での参加をいただいたところでございます。現地にはかずら橋のミニチュアでありますとか、藍染め体験をしたりといった展開がなされておりました。

民間の参加者でございますけれども、旅館の関係の方も現地に行かれておまして、事務局なり県や市の職員と一緒にPRもなされておったと。また一般社団法人そらの郷の方も行かれて参加をされておったと聞いております。やはり行政だけではなくて、特に宿泊、旅館、ホテルの皆様方などを中心に、土産物屋さんでありますとか、いろんな観光施設の観光関係の事業者の皆さんがおいでになります。こうした皆さんと一緒にしまして受入体制を整備することはもとよりでありますけれども、PRもしっかりと協働してやっていかなければいけないと思います。今その取組としては、定期的に大阪や名古屋、九州、東京などで旅行会社を集めまして商談会をしたり、旅行会社の企画担当部局のところを回ったりといった取組をしております。こうした場合に旅館などの関係者の皆さんと一緒にいたり、また個別の商談の場を設けたりといったことで参加をしていただいているところでございます。

今御指摘をいただきましたように、今後こうした展示会等大きくアピールする場、こういったときには、これまで以上に民間の皆様方も一緒に御参加をいただくといった形で協同してPRを進められるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

樫本委員

しっかりとPRをしてください。

そして1985年に大鳴門橋が完成しました。その年と翌年ぐらいは観光客がたくさん来ていたと思うんですが、その後、兵庫県が淡路夢舞台など、淡路島で全部止めてしまって、大鳴門橋は渡らさんのだというやり方で極めてきつい観光戦略を立ててやっているんです。そしてまた企業誘致に至っても、明石の橋から渡らせないと。全部神戸の西、北区、あの

辺りで広大な土地を開発して、安くやられたら、もう徳島へは企業立地ってなかなか難しいと思います。本当にこれは厳しい。何とかして明石の橋を、大鳴門橋を渡って来ていただくということをやらないといけません。来年また淡路ではすごいキャンペーンをやると思います。それを迎え撃つために、徳島県でもいろいろまた対策やキャンペーンをやるべきだと思います。淡路のあらゆる会場で、本県の宣伝を是非やっていただきたいと思います。

それともう一つ、これは過日、自民党の県連大会に石破大臣が見えたんですが、観光の行ってみたい所のアンケートに、徳島県というのが出てこない。これはやっぱり徳島はアピールが足りないんです。徳島の魅力が伝わっていない。それなりのことはやっているんですが、もっと積極的にやるべきです。徳島へ行ってみたいという全国の旅行したい人の気持ちを捉えていない原因は、どういうところにあると思いますか。お答えください。

仁木観光政策課長

徳島県にはいろいろな観光資源がございます。こういったものを点ではなくて線で結んで、テーマ性のあるプランを作るでありますとか、いろんなイベント、コンテンツを作る。またパスポート等もそうでありますし、こういった旅、徳島に行きたいというきっかけ作りになる動機付けのコンテンツ作り、こうしたものを今いろいろとやっているところでございます。そして今御指摘をいただきましたように、なぜ徳島へ行きたいという人が少ないのかということでもありますけれども、やっぱりアピールをもっともっとやっていかなきゃいけないと感じるところでございます。やはりいくらいい物を作ったとしても、いいイベントをやった、集客力がある、これは行きたいと思うような物が出来たとしても、それが旅行愛好者の方に伝わらなければ、当然旅行にはつながりません。

そこで、まず1点としては、旅行愛好者の方に直接届くような情報発信を昨年度からキャンペーンの一環で実施しております。具体的には、旅行好きの方がどこへ行こうかと、何となく旅行したいなど、どこかいいところあるかなと、そういった皆さんが旅行雑誌をパラパラとめくって、ここ面白そうだなということで旅先を決めるということがよくあるということもお聞きします。そこで、そうした旅行雑誌に徳島の特集を組んでもらって、お遍路の特集でありますとか、癒やしの旅、そういったものの特集を組む。そして旅行のインターネットサイトもございます。こうしたサイトにも売っていくといった取組を昨年度からやってきているところでございます。

今のお話が旅行愛好者に対するアピールでございますが、もう1点、旅行会社が企画旅行商品を作りますけれども、そういった旅行会社に対して、徳島はいいと、徳島は面白そうだ、これだったらお客様に売れると、ビジネスが成り立つなといったような形になりますように、徳島の魅力をどんどんアピールするとともに、旅行会社が欲しいような形のもので売っていくといったことが必要になると思います。そこで、今回の9月補正でお願いをしておりますけれども、旅行等で利用される貸切バスの料金制度が改正になりまして、実質上少し値上げになっているという部分がございます。そこで、徳島に宿泊するバスツアーの企画旅行商品を組んでいただきましたら、旅行会社に対して、そのバス代に対する助成をするということ。さらには、旅行会社の担当者の皆さんが実際に自分の目で見て、

自分で体験をしていただいて、その徳島の良さを味わっていただく必要がありますので、そうした視察ツアーといったものも併せてやっていきたいと考えております。

それともう1点、旅行会社に対しましては着地型旅行商品の造成と直接売り込みを今回の補正でお願いをして、これから本格的にやっていきたいと考えてございます。これは従来のような形で観光施設とか観光資源をこれはいいですよと個別に言っていくだけではなくて、複数の観光資源と色々なサービス、こういったものをセット、パッケージにして旅行会社に商品として出していくという形の新たな取組についてもやっていきたいと考えております。

そうしたことでどんどんアピールを進めていきたいと考えております。

樫本委員

いろんな手法でしっかりとアピールして行っていただきたいと思います。今4点、5点ぐらい言われたことをやっていただきたい。

一つだけ提案なんですけど、JALでも全日空でも飛行機に乗って、徳島空港に到着したらキャビンアテンダントからコメントがあります。あの中に、徳島の季節の魅力を、今何がおいしいとか、どこが風景がきれいとか、そういうメッセージを言ってもらえないか、一遍交渉してください。お願いします。

森本委員

樫本委員から観光の話がたくさんございました。21世紀は、観光産業が世界の主要な産業になるということを言っている学者がおります。日本国内でももちろんそうです。乗り遅れないように頑張りたいと思っています。恐らく、こんな議論は他県でも十分しているし、人が来ない埼玉県でもやっているらしいですから、負けられないような議論をしたい。

先日、私の友達が北欧へ行って、フィンランド航空か何かで機内誌を開いたら阿波おどりが全面に出ていたと。すごいなと思ったら、紹介されているのは東京高円寺の阿波おどりだった。俺は関係ないけど、ちょっとがっかりしたというような連絡をいただきました。そんなのもいろいろ参考にしていきたいなと思う。今、樫本委員が言われたように、PRの部分だと思うので、PRしてもらいたいと思います。

私も、にぎわいに関する質問を何点かやりたいと思っています。

事前委員会で「vs東京」をぼろくそに私は、言ったんですけども、言って良かったと思うのは、各新聞とかテレビなんかでも、賛否両論と言ってやっていただいております。賛否があるというのが一番燃え上がるわけで、そういう意味では、私はぼろくそに言った意味があったと思っています。あの子のアクセスを見て、やっぱりすごいと。それなりのインパクトがあったんだと思っています。

東京で国家公務員をしておる私の息子から電話が掛かってきて、「vs東京」が話題になっていると。悪口だろうと言ったら、いや、そんなことない、すごく良いと話題になっていると。インターネットとかを見るのが好きな連中なんで、そういうことも聞いて、ぼろくそに言いましたけれども、内容については私は全て賛成するわけじゃないんですけど、

何らかのインパクトはあったと思っています。それを霞ヶ関官僚の知事がナレーションをしたら、私はもっとインパクトがあって話題になったんじゃないかなと思う。これが少し残念です。

それと、知事がよく説明をされているのが、「vs東京」の意味。東京とけんかをするというのではなくて、いわゆる金とか物とかの中心になっている都会の文化に対して、徳島的な価値観で挑戦をして、この地方の価値観、徳島の価値観というのを、日本の普通の価値観に持っていくという意味だとよく言われております。やっぱりそういう意味でも、私はまだまだ、徳島県民は自省しなければならない部分がたくさんあると思います。偉そうに言えない部分がたくさんあります。交通マナーも悪いし、糖尿病も1番だし、この前も議会で話題になった学力テストなんかでも、子供たちは全国最下位に近いほうにいるし、国体は成績が悪いし、これで「vs東京」と胸を張ってはなかなか言えません。ちゃんと頑張っていかなければならない。そういう意味でも私は、「vs東京」は徳島県民にも大きな意味合いがあったのではないかなと思って、発案した方に、今日は若干敬意を表したいかなと思っております。田舎のこういう出来事に、ユーチューブで昨日見たら12万五、六千件のアクセス。それだけでもすごいわけで、しかしながらあれは炎上効果もあります。気を付けなければいけないのは、発信をするために、今、いろいろ考えていますと言ったけれども、炎上というのは大体短期間で終わります。継続性がないんです。その炎上させている連中というのは、新しいものをすぐに求めますからね。発信するための予算をたくさん組んでいますけれども、恐らく今、アクセスは大分スローペースになっておるはずなんです。7万件ぐらいまではものすごかった。それから、昨日見たらやっぱり12万幾つだから、そろそろかなという感じはします。「vs東京」を発信していくのはこれからなんですから、すだちくんのような息の長い使い方をするのであれば、工夫していただきたいと思います。

それと、FC東京の試合前に観客に「vs東京」を見せたら4対0で負けた。そしたら、あの日のインターネットにもいっぱい書き込みがあった。サッカーファンの間では、「vs東京」と言ったってなというような書き込みが多かった。それもいいんです。だから、いろんな使い方というのをこれから考えていただいて、一過性の炎上効果のビデオではなくて、本当に徳島の、知事が言われている神髄を売り込むためのビデオに、皆さんのお力で、育てていただきたいと思います。

20代の若手の方が知恵を絞って作ったみたいを書いてありましたけど、この方に敬意を表したいと思っております。なかなか年配職員ではできないことだという思いもしたし、私も頭から批判したのは、やっぱりもう60歳になって保守的になった、改革派の森本尚樹でなかったというのを、あの日はちょっと反省をした。県議会随一の改革派のつもりで私は20年やってきたんですけれども、若干反省をしたところがございましたので、この場で皆様におわびを申し上げておきたいと思います。

それと、阿波おどりというのはスーパースターですから、それに頼り過ぎて徳島のほかの観光がなかなか芽が出なかった部分もあると思います。でもやっぱり、徳島は阿波おどりなんです。

阿波おどりの売り込み方について。実は去年の春頃、東京の江戸川区議さんに聞いたお話によると、全国の古い商店街は、どことも東新町みたいな感じのようです。それで今商

店街おこしというのが一番大きな下町の課題になっている。集まって話をする、何をしようかといったら大体お祭りを誘致しよう。何をしようかといったら、阿波おどりがよさこいの2つが必ず上がる。どっちにしようかと。それで江戸川の場合は阿波おどりをすることになったらしい。することになったけど、どうしたらいいんだろうと。高円寺に見に行った人は何人かいる。あれだけ賑わってくれたらすごいぞというので、阿波おどりで決まったらしい。よさこいは山車を出したら金が掛かりそうだという感じもした。阿波おどりだったら余りお金は要らないんじゃないか、皆、浴衣で自由に踊っているじゃないか。だけど、スタートするには、どういうことをしたらいいんだろうというので思案をした。それですって考えていたら、たまたまその中に、神奈川県の大和市に友達がいる人がいた。大和市というのは、神奈川県では阿波おどりが今、非常に人気があって大和の阿波おどりのようなものがあるんです。そこへ勉強に行き、その人たちが指導をしたらしい。毎週のように江戸川のほうに来てもらって、踊り方の練習をしたと。鳴り物はまだないんです。だから鳴り物はとりあえず大和市の人のをお借りしようということで、今年の夏に初めて、ちょっと連みたいなものを作ってまねごとをしたらしい。私は、たまたま知っておったからそういうお話を聞いたんだけど、これから全国で、特に首都圏はいっぱいあると思う。これはなぜかと言ったら、やっぱり高円寺の成功事例を皆さん見えていますから、阿波おどりは人を集められると分かっている。それと徳島の阿波おどりもテレビで見えています。うそか本当か、120万人ですぐに徳島新聞は書くから、人口26万人の町で百二、三十万人来ていると、皆、思っています。何人来ているかは知らないですけど、もうこの数字はひとり歩きしている。やっぱり阿波おどりというのは化け物だという、まちおこしには最適だという思いがある。

けれども、したいけどできないまま時間は過ぎていくわけです。町、町内会がしたいと思ったときにどこへ問い合わせたらいいか、こういうアンテナを立ててあげるといえるのは、徳島県の大きな役割じゃないかと私は思います。東京本部に聞きに行ったらええでは分からんし、やっぱりきちっと発信をせないかんと思う。もし阿波おどりをしたい町があったら、いつでも聞きに来てください、御指導はいたしますというようなそういうシステムが何かできないもんかなというのを、昨年、そういうお話を伺ってからずっと私も考えていました。行政と阿波おどりの団体とがタイアップしてやったら相当な数に増えていくと思います。今、関東圏だけで50か所あると聞いております。この形でいったら100にも200にもなります。徳島県の植民地ができるようなものです。だから、これを本式に私は力を入れてもらいたいと思うんですけども、専門家の仁木課長がおいでしますので、ちょっと御意見をお聞きしたい。

さっきの「vs東京」の話もちょうどお願いします。

仁木観光政策課長

まず、阿波おどりの関係についてお答えをしたいと思います。

東京の高円寺、それから埼玉の南越谷、この2つは非常に大きな規模になってございまして、徳島の阿波おどりと併せて日本三大阿波おどりという言い方もされているところでございます。高円寺につきましては、昭和32年に始まりましたが、これは商店街の

振興をやっていこうということで、最初はばか踊りとかいうのから始まって、阿波おどりを取り入れようじゃないかということで、徳島県出身者がつくっている連が指導をして始まったと聞いてございます。また、南越谷につきましても、徳島出身の方が地元の地域おこしのために阿波おどりをやろうということで、こちらにつきましても阿波おどり振興協会が指導、アドバイスをし、そうした連関係者の皆様方の御協力をいただいて、今の状況にまで盛り上がってきたと聞いているところでございます。この2つの大きなところはもとよりでございますけれども、首都圏、商店街等いろんなところで阿波おどりをやっているところがございまして、そうした阿波おどりをいろんなところで開催されるということになりますと、これは、徳島県の名前をPRする、また、そういった機会を通じて観光や物産を売り込む、そして、できれば本場の阿波おどりに来てくださいと。夏だけじゃなくて、春の阿波おどり、秋の阿波おどり、また通年での阿波おどりを活用したいろいろな誘客展開、こうしたものに是非とも参加をしていただいて、徳島へ来て、徳島の物産を買っていただきたい。こうしたことにつながるチャンスであると考えてございます。

したがって、今、御質問をいただきました支援という観点で言いますと、例えば、技術の指導者を御紹介するでありますとか、運営面に関するいろいろなノウハウ等の助言をしてくれる方、そういった団体さんを御紹介するなり、また、関係団体の御協力、阿波おどり関係の協会の皆様方の御協力等もいただきながら取り組んでまいりたい、そして徳島の観光物産のPR、徳島のPRにつなげていければと考えてございます。

森本委員

潜在的な需要というのは、私は本当にたくさんあると思うので、一日も早く、きちっとした形で立ち上げて、ネットを見たらすぐに分かるようにアンテナを立ててあげたいと思います。それと、商店街が衰退しておるから、何とか阿波おどりでと、言われて行く受け身ではなくて、そんな声が聞こえたら、積極的にそういう町に売り込んでいって、指導をしていただきたい。こっちに来るのも、こちらの連の方を派遣するのであっても、お金はみんな自分で出しますから、お金も掛かりません。

徳島県の阿波おどりはこれ以上普及せんのじゃないかと思うぐらい成熟はしております。だけど私は、まだまだだなという思いがしました。よさこいが今、すごいですからよさこいの勢いに負けないように徳島県も頑張っていたいただきたいと思っております。何らかの形で今、仁木課長が言われたように形作ってもらいたい。発信する場所をお願いをいたします。

あと、ヴォルティスについて事前委員会のときに、2部に落ちたらどないするんだとかましく言ったら、新居課長が県民として最後の一戦まで応援するだけだと答弁して終わりました。私はそろそろ非常にクールな感じで捉えたいと思います。やっぱり4-0、5-0とか続いて、あの体たらくでは、残り試合を考えても、J1に残るのはこれは全くあり得ないです。

今年ヴォルティスがJ1でやっていくために相当な額の県費を投入していると思います。来年、これは間違いなくJ2に落ちます。僕みたいな言い方はできないと思いますが、例えば陥落した場合は、今までやってきた対応、県費を投入してきたこととかが台無しにな

るわけなんですけれども、これからどうするのか。県の支援策をもうそろそろ考えていただかないと、年末が来たら予算もあります。どのように新居課長は考えられておるのでしょうか。

新居にぎわいづくり課長

森本委員から、来季のヴォルティスに対する施策について御質問をいただいております。

委員からのお話もございましたように、非常に厳しい状況が続いておるところでございます。そして、仮にでございますけれども、J2に降格になった場合に、これからどうしていくのかということでございます。

今年の事業の一番大きな核になっておりますのが、渋滞対策でございます。これは、もともとJ2時代にもガンバ大阪でありますとか、ジェフ市原が来たときに、9,000人を超えるお客さんが来て、2時間以上の渋滞を引き起こしたと。これを何とかせねばということでやっておりまして、これにつきましては、県警察のほうからも、仮にJ2降格になった場合であっても、多数の来場者が予想されるゲームにつきましては、周辺住民の方々の生活に及ぼす影響を最小限に抑えるための施策を打つべきという御指導もいただいております。当初は、需要予測等が難しく、なかなか厳しかったんでございますけれども、今までの実績から考えますと、やはり8,000人を超す規模の大会につきましては、何らかの対策を講じていくべきであろうと考えております。今後の対策につきましては、県警の御指導等をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、先ほど、森本委員もおっしゃいましたように、来年度の事業予算の御審議の中で御論議いただければと考えております。

森本委員

どうしてこういう質問をしたかと言ったら、J2に落ちるのは間違いないんですけども、その中で、本当に今年は、私から見たら甘やかすぐらいよく県はしてあげたと思います。J2に落ちたからといって、手を切ったようにやるのは、私はよくないと思います。やっぱりこういうことを繰り返して定着するんであって、今、J1の常連のかなり強いチームでも、けっこう上がったたり落ちたりの繰り返しで定着したわけですから、もうあかんと言って、我々が諦めてしまったら、また、普通のJ2で5位から七、八位のチームになってしまいます。そこのところは予算編成する中でも、当然、県からの投入額は激減するんでしょうけれども、密度の濃い支援策をしてあげてほしいと思います。一民間企業ではありませんけども、徳島県のPRをしていく意味では、今のサッカー、J1チームというのは相当な力がありますから、やっぱり強いチームに育てるという長い目で見てあげないといけないと思っております。

我々が子供のときの阪急、近鉄、国鉄とか、本当に長かった。20年も30年も時代が続いたけども、いつの間にか常勝チームになってしまったということがあります。まだJリーグが誕生してそんなに歴史がないわけですし、スポーツというのは相当時間が掛かるものだと思います。この小さな、人口が減っていく県にJ1チームがあることで、それをすごく誇りに思っている県民の方も、若者もたくさんいます。甘やかしはだめですけど、密度

の濃い支援をして、県民が諦めてしまうような県の対応というのは、絶対に取りたくないようにやってもらいたいと心からお願いしたい。上がったり下りたり、争ったり、数年かかります。そして上位3位に入ったらまたみんなが期待をしたり。今回J1に上がったのは、運が良過ぎた部分があって、ちょっと早かったという思いがあるんですけど、それはやっぱりヴォルティスが何か持っておるんです。何か持っているから京都パープルサンガに勝てたんです。だからそういう意味でも、これからも県民のチームとして胸を張ってやっていけるように支援してください。J2に落ちたら、ヴォルティスのチームが変わらなくても、相手チームが全然変わりますから、当然観客は激減するし、道路もすくし、そういうことになってしまいますけれども、きちっと温かい目で数年間は見てあげたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それと、東京でのビジネスフォーラムについて、私も昔1回、行ったことがあるんですけども、東京のすごいメンバーがたくさん来て、盛況であります。この中で、猪子寿之さんが講演します。この前も県が主催で狭い喫茶店でやられて、私も無理やり入れてもらいました。最近も商工会議所の青年部か何かで猪子さんと呼んで、いろいろ講演をしてもらったときに、必ず出る意見があります。県がしたときも誰か言ったんじゃないでしょうか。先日の会でもこういう意見が出た。猪子さんみたいなすごい人が徳島県にいるのに、徳島県は何でもっと猪子さんを使わないんですかと、猪子君に質問をしていました。そして、いや僕も使ってもらいたいですと笑っていました。

猪子寿之のすごさというのを、認識はしておられると思うけど、もう少し認識をしてほしい。私は完全な天才だと思います。今のデジタルアートの世界では、世界のトップランナーのうちの1人です。この前も実物は見られなかったんですけども、香川県でやったものをYouTubeですずっと見ていたんですけど、やっぱりすごいです。海に水蒸気を張って、そこへアートを映しますが、源平絵巻を映したりとか、あれで皆さんすごく感動したみたいです。やっぱり猪子寿之のすごさというものを認識していただきたい。個人ですけど、一企業、日亜化学工業や大塚製薬と同じです。徳島の産んだ1つの逸材と僕は思うし、天才だと思います。これを利用しない手はないと思う。

本人がよく言っているんです。徳島のためだったら僕は何でもすると。東京なんかで、彼を使ったらすごく高いんです。莫大な予算が要る。だけど、彼がこの前、徳島のためだったら、僕はそんなにお金は要らないということを言っていました。だから、良い意味で私は彼をもっと利用すべきじゃないかと思います。ユーフォーテーブルでも、東京からばっと来ただけで、あれだけ私たちの町にインパクトを与えたわけですから。猪子君は、桁違いに今、すごいです。彼の舞台というのは世界に向いています。その中で、偉ぶらないで、僕は徳島のためだったらしたいという純粋な気持ちがある子です。どんなに偉い人にも、その辺の兄ちゃんにしても、しゃべり方も、説明することも同じ。その彼のフラットさ、精神のフラットさというのがあります。そういう意味で、非常に徳島県を大事にする天才じゃないかなと思うので、私は、もうちょっと、もっとしつこく、講演をさせるだけじゃなくて、何かをしてもらったらいんじゃないかと思いますけれども、部長さん、いかがでしょう。

酒池商工労働部長

ただいま、森本委員さんのほうから御提案いただきました。

私も何度かお会いしまして、東京のオフィスのほうにもお伺いをして、今回、御講演をいただくんですけども、その件も含めて、いろんなお話をさせていただきました。

今、委員からお話がありましたとおり、デジタルアートの部分においては、世界の第一人者的な存在でございます。特に、LEDを使ったオブジェといいますか、そういった作品が多いということもあります。徳島県との関係も当然出身ということもありますし、これからいろんな関係を築いていって、徳島県のために御尽力いただくように、我々のほうも働き掛けてまいりたいと思っております。

森本委員

何点か、阿波おどりを含めて、観光についていろいろお話をさせていただきましたけれども、最初にお話ししたとおり、今、観光産業をめぐって、各都道府県がつばぜり合いをしております。そんな中で、皆さんがリーダーとして徳島のために知恵を振り絞ってあらゆる行動をしていただきたいと思っております。いろんなことにアンテナを張っていないと、時代に乗り遅れてしまいます。

多分、今もお話ししましたがけれども、猪子寿之のすごさというのは、県民はまだ知らないです。猪子さんて徳島だったのというネットの書き込みもたくさんありました。そのぐらい彼はすごいし、ホリエモンも彼をすごく評価しています。阿波おどりでも、ホリエモンが毎年来ているのは、猪子さんが声を掛けているからです。猪子さんが、阿波おどりに100人ぐらいで来るんですけども、あのメンバーでもすごいのがいる。東京大学の法被を着てわあわあ言っているだけだから、分からないですけども。とにかく東京なんかでは影響力の強い、貴重な人材なので、やっぱり徳島から離さないで、きちっと取り込んでいただきたい。よろしくお願い申し上げます。

寺井委員

阿波おどりの件ですけども、昨日のテレビのニュースで、たしか高円寺でしたけれども、誰か1人の男の人が鐘だけを持って、カンカンと鳴らして拍子を取り出したら、20人ぐらいの若い子たちが普通の服で、さあっと寄ってきて阿波おどりをしだしたんです。あれは、私は徳島県が阿波おどりを広めるためにやったのかと思ったんですが、そうじゃないんですね。その話、誰か知りませんか。

私も実は40年前の大学生のときに県人会がありまして、渋谷の辺りとかで阿波おどりを踊ったことがあるんですけども、本当にメジャーになりつつあります。もっともっと広げるんだったら、徹底してやったほうがいいと思います。

昨日の何時だか、ちょっと遅い時間のニュースですけど、若い人たちが、大学生とか言っていましたけれどもあのような格好で、阿波おどりをもっと広げていけば、さっき言っていた新しいところでやる場合に、そこの人たちを呼ぶとかができるんじゃないかと思えます。是非、そういうふうにしてほしいと思いますので1回、ちょっと調べておいてください。

重清委員

今日は10月7日。ちょっと教えてほしいんですけど、委員会って、まだクールビズでやるんですか。見たらお二人さん、ネクタイしとらんですけど、まだ明日も委員会はあるんですけど。これは委員長、事務局にちょっと教えてほしいんですけど、10月の委員会はどういう申合せができていますか。

最大会派の会長、幹事長がこれでは、どんなにか。私も要らんのかなと思ったんですが、どっちが正解か。

喜多委員長

9月いっぱいクールビズということになっていたと思うんですが、10月からは正規ということだと思います。

重清委員

着用が正解ということですね。

喜多委員長

はい。そう思います。

重清委員

何点か質問しますが、産業人材育成で今回徳島科学技術高校と中央テクノスクールが連携するということですが、テクノスクールは西部とかにもありますけど初めてやるんですか。

平島産業人材育成センター所長

徳島科学技術高校と中央テクノスクールの提携が県内では初めてでございます。

重清委員

これはほかにも市内だったら徳島商業とかがあるんですけど、なぜ科学技術高校だけをかわせるんですか。それと西部にもあるんですけど、西部のそういう商業高校はかわせる方向で今おるんですか。そのスタートとして科学技術高がやったんかどうか、そこらの県下全域の県の考え方はどうですか。

平島産業人材育成センター所長

重清委員がおっしゃるとおり、中央テクノスクールだけでなく、県内には3校のテクノスクールがございます。また工業高校も県内にまだ4校ございます。その中で、私どものほうでテクノスクールと工業高校で話し合いをもちまして、先行的に科学技術高校と中央テクノスクールでやっていこうと。そこでうまく提携ができましたら、ほかの工業高校との提携をまた進めていこうということにしております。まず最初のきっかけとして中央テク

ノスクールと科学技術高校でやっていくということで進めております。

重清委員

良いことはほかの高校やテクノスクールでもやっぱり進めていただきたいと思います。科学技術高校が出来た最初的时候からするとスポーツにも力を入れ、勉強にも力を入れ、どんな高校にしたいのかというのがちょっと出てきています。技術校としてやるんだったら、西部、南部にもテクノスクールがありますので、やっぱり考えていっていただきたいと思います。

それと、災害でいろいろ県として市町村とともに支援策をしていただき、本当にありがとうございました。今回の災害で思ったんですけど、よく言われたのが、農業、漁業、林業、水産業、いろいろ支援策があるんですけど、商工業はないということでした。まず、何でないのかと僕なりにいろいろ調べたんですけど、今まで農業とかだったら台風被害を直に受けて、水害も出て、当然遊水池とかもあるから仕方ないというのがあったんですけど、今は全国的に見ても、浸かってはいけないう商業地帯、住宅地が浸かり出しましたので、これで何も支援策なしというのはちょっと厳しいと思います。これから国に対しての要望なり提言で、そこらも含めて提言してほしい。今までは農業とか漁業には補助金を出しました、でも商工業はありませんということでしたが、何も被害がなかったらいいんですけど、今回は同じように浸かりましたので、そこらの点を県としてはどのように考えておるか、まずお伺いします。

脇田企業支援課長

ただいま重清委員から、水害についての御質問をいただきました。

この度の台風11号、12号について、南部を中心に全県下の床上、床下含めて、死者も出るという大きな被害が出たわけでございます。

我々としては、まずは緊急災害対策資金という全県下に適用する低利、低保証料の制度を作らせていただきました。それから、那賀町のほうに災害救助法の適用がございましたので、無利子、保証料不要というような緊急災害特別対策資金を作らせていただいたところでございます。

また、私どもも現場のほうに足を運びまして、地元の方々から御意見も頂戴したところでございます。そういったところも踏まえて、この度、市町村と連携しながらやっていくということで、緊急災害対策資金利子等補給補助金を作らせていただいて、可能な限り地元の市町村と連携しながら、さきに作りました緊急災害対策資金の利子、それから保証料のほうについて、これまで県はこの融資の特別対策資金というもので対応してきたわけでございますけれども、市町村と一緒にこれまでにないような更に一步踏み込んだ補助金を作らせていただいたところでございます。

委員から御提言をいただきましたので、今後の国への対応等については、また我々のほうで他県の状況等も踏まえて対応していきたいと考えております。

喜多委員長

午食のため、休憩いたします。(12時00分)

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時04分)

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

商工労働部の脇田課長から先ほど答弁してもらいました。今回被災して思ったんですけど、やっぱり地元にある企業を大事にしていかなければならないと思います。しっかりと提言を国へしていただきたいし、県としてもいろいろ考えていただきたいと強く要望しておきます。

それと、先ほどヴォルティスの話が出たんですけど、残り少ないんですけど、最後まで諦めずに頑張っていたきたいと思います。

鳴門運動公園の関係で、車が最初は混むだろうということで、いろいろ対策をしていたようです。この秋、鳴門球場へ何度か野球の応援に行ったんですけど、本当に駐車できませんでした。2時間半から3時間かけて応援に行って、車が止められなくて全部回って。鳴門の人は止める所は分かると思うんですけど、県下各地、西や南から来た人はどこへ止めていいか分かりません。昔は、土曜日、日曜日だったら大塚製薬の所に止めさせてくれたんですけど、もうそこは野球の駐車場ではありませんと、ラベルを貼って、止めさせてもらえないようになっております。朝一番の10時の第1試合に行ったって、球場の中ががらがないのに、駐車場はいっぱい車が止められない。蔵本球場も前から言ってあったんですけど、連携を取っていただけませんか。もうあと残り少ないんですけど、来年に向かってJ2として頑張るというんだったら。

あの球場関係は、野球のほかにも、武道場もあるので剣道とか卓球とかいろいろしています。右側ではサッカーもしています。いろんな球技をしてみんな車で来ています。メインのところの止める場所の確保ぐらいどうにかしてもらえませんか。ちょっと連携を取っておいてもらえますか。どうですか。ないんだったら駐車場作ってもらえますかという話を、要望しておいてください。

今までヴォルティス、ヴォルティスと言ってやっていたんですけど、あれだけのお金を掛けるんだったら、前から言っていた駐車場対策をしっかりと連携を取ってしていただけますか。

新居にぎわいづくり課長

重清委員のほうから、鳴門スポーツパークの駐車場の問題を御指摘いただいたところでございます。

当初から、あの駐車場につきましては公園内に760台しか駐車場がないということで、先ほどの渋滞対策のきっかけになりましたのも、公園施設がそういう状態であるということから始まっております。

私どもはヴォルティスの試合をきっかけに、県民スポーツ課、スポーツ財団、都市計画

課等と相談いたしまして、駐車場を適正に使えるようにということで、事前にヴォルティスの試合があるときは、別の会場の主催者の方たちに御相談差し上げて、駐車場のすみ分けみたいなことをしてはおるんですけれども、今お話しがございましたので、なお一層そういう連携を進めてまいりますとともに、今の御趣旨を関係課のほうに伝えてまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

重清委員

それは連携ということでよろしく願いいたします。

次に、観光関係です。先日も我が会派で東京のほうへ行って、銀座の岡本会長のところが出してくれているアンテナショップを見てきました。やっぱり今、数は増えてきています。その中に徳島以外の物がまだあるんです。これは、とくとくターミナルもしかり、県内のホテルもしかり。なんで徳島の物を売らないのか。昔は出せる商品が少なかったから、それはできなかったんでしょう。この頃各市町村、各商工会、いろんな物を作っています。十分徳島だけでいけるとおもいます。

道の駅も一緒です。そこらの連携なりを観光関係で一回調査してくれますか。ここで徳島県内の三好の物でも上勝の物でも置いたらいいじゃないかと。なんで香川や愛媛や大阪の物を売るんだという話です。自信を持ってどんどんPRしてくれませんか。どうですか、今の現状を把握していましたか。

仁木観光政策課長

アンテナショップについての御質問でございます。

現在徳島県のアンテナショップといたしまして、東京で直営店がローソンとの連携で2店舗、虎ノ門巴町店、それから飯田橋3丁目店、この2店舗がございます。それから阿波とくしまアンテナショップ、いわゆる認定型のアンテナショップということで、有楽町の「徳島・香川トモニ市場」、それから銀座の「ええもんあるでえ徳島」、こちらは先日秋葉原のほうにも出店をされたと聞いてございます。それから3店舗目といたしまして、東京杉並区の浜田山にございます「とくしまマルシェ東京店」といった、現在それだけの店舗がいわゆる徳島のアンテナショップということで展開されております。

もちろん徳島のアンテナショップでございますので、徳島、香川の部分につきましては、徳島と香川のものをそれぞれ置いてあるという特殊性がございますけれども、ほかのところは、もちろん徳島のものを中心に物産並びに観光のPRを展開しているということでございます。

ただ、いわゆる認定型のアンテナショップの部分につきましては、それぞれいろいろと店舗の運営につきましては御事情もあるのかと思いますけれども、他県のものも一部置いてあるということについては承知しております。徳島の物産観光をしっかりとPRができますように、これからも中身の部分について十分に状況を把握いたしますとともに、ソフト部分での観光PR等の展開についても頑張っていきたいと思っております。

重清委員

他県の物がなぜ関係があるのか、岡本会長に聞きたいぐらいです。私も地元のものが何かあるかなと探したんです。海部郡の物、海陽町の物はラー油が1つです。あと干物を見ても他県の物が置いてあります。これは数が足りないから出せないのか、それだけ売れているのかどうか。データも何も無いのに、スタートからこれだったらおかしい。ほかにもたくさん海部郡でも上勝でも那賀でもいろんなものを今作っているはずなのに、それが出せないというのがなぜなのか分かりにくい。どういうことがネックになっているのか、運賃の問題か、ほかにもいろんな関係があると思いましたが、それをクリアして徳島の物を売っていきませんかということだったと思います。

高松にも行きました。高松の物と一緒に香川は香川の物を売ったらいいし、徳島は徳島で半分の場所を使って売ったらいい。近くには北海道があったので、これはなかなかだなと思いました。

だけど、今はみんな努力して、いろいろ加工品も作れと言って県も進めてやってきたと思うので、それを売り込んでいただきたいと思います。とくとくターミナルだって見に行ったら一緒です。讃岐うどんを売っている。土成のたらいうどんもあるのに、なんで讃岐のうどんを売らないといけないのかというのを見たときに思います。一回その辺を見直ししてもらえませんか。

県下各地のそういう特産品や道の駅や、商工会とか、いろんな会議所とかと話をして、もうちょっとPRしていったらどうですか。商品はたくさん作っています。そのための加工品の六次産業化を進めたはずだったら、販路まで入っているはずですよ。それをやっぱり進めてほしい。要望しておきますけど、最後にその点について一言お願いします。

仁木観光政策課長

徳島県には、1次産品をはじめといたしまして加工食品、また工芸品など、様々な魅力ある多くの特産品がございます。そうしたものを効果的にPRができますように、アンテナショップをはじめといたしまして、とくとくターミナルでありますとか様々な販売店とも連携をいたしまして、効果的に徳島県産品が売り込みにかかれますように頑張っていきたいと思っております。

重清委員

よろしく申し上げます。

それと、先ほど森本委員が言われておりましたが、観光関係で徳島が一番宿泊が少ないという点について、この原因を何か把握していますか。宿泊者が全国ワースト1の県は徳島県、どういう理由ですか。

仁木観光政策課長

宿泊者数でございますけれども、観光庁が実施しております宿泊旅行統計調査の現在の状況を申し上げますと、1年間の確定値が出ておる最新が平成25年でございますけれども、平成25年が約226万人、現状から言いますと全国で47番目ということでございます。

これまでの宿泊者数が最も少なかった一番大きな原因は、宿泊施設のキャパそのものが

少ないということがまず1つはあると思います。例といたしまして、従業員が10人以上のいわゆる大規模な宿泊施設、この数が徳島県は約80ということで全国で最小でございます。こうした受入体制の箱の問題があると思います。またそれ以外には、やはり観光客の皆さんに魅力のあるコンテンツを作ってきていただく、そしてそれをどんどん発信していく、こうした部分についての取組を今後しっかりとやっていくことによりまして、この宿泊者数の増についても、まだまだ上を狙っていけないのではないかと考えております。

ちなみに、平成25年は226万人、対前年比較をいたしまして約44万人の増で約24%、これは全国で第3位の伸び率ということでございました。また、今年についてはまだ年度途中でございますけれども、現在暫定値が出ておりまして、この1月から6月まで対前年約8.2%の増ということで、これは全国で10番目の伸び率でございます。四国では1番の伸び率ということで、今のところ順調に伸びを示しているところでございますので、今後もしっかりと効果的な施策を打っていきたいと考えております。

重清委員

伸び率が良いのは、もとのキャパが少ないからだと思います。僕はよく徳島に泊まるんですけど、大学受験のとき、徳大が学会を始めたとき、それと阿波おどりのとき、大体この時期は早めに予約しないと絶対泊まれません。どこに行っても、泊まれない状況になるんですが、それ以外のときはやっぱりよく空いております。

今の飯泉知事になったときにいろんなことを徳島でやらんかと、いろんなことを考えてやっていたと思うんですが、そういうのをもう一回考えてほしい。いろんなことを徳島へ持ってこようと、ここでイベントをやったらどうですかというように。観光については待つだけでは恐らく無理ですので、仕掛けてほしいと思います。よろしく願いいたします。

それと、企業誘致で、三好市で旧佐野小学校を使いました。これは大変良いことだと思います。このように中山間地域は学校が空いていっています。これを活用するのは本当に素晴らしいことだと思います。

小学校、中学校、高校、今県下でどれだけ空いているか。そういうところにはどういう企業を持って来たらいいかというのは、どの程度把握していますか。

脇田企業支援課長

ただいま重清委員のほうから、学校の空き具合等はどうなのかという御質問だったと思います。

申し訳ございません。今現在どれぐらい空いているかというのは調べておりませんので、今後早急に調べていきたいと考えております。おっしゃられますように、こういったところについては、小規模の事業所でありますとか、今県のほうで全県的に進めておりますサテライトオフィス、こういったところに提供していけば、産業の集積が出来ると考えてございます。

今後とも、サテライトオフィス、それから今日資料提供もさせていただいておりますような業態についても、我々のほうで今後十分進めていきたいと考えております。

重清委員

今から日本創成といっても、やっぱり地方で働くところがないとなかなかそれは難しい状況です。小学校、中学校の子供も減ってきて、仕方なく廃校にしたり休校にしたりしております。今サテライトオフィスで利用できるというのは、今いろんな企業が来て、徳島のPRができていますので、もう一步踏み込んで企業誘致を進めていただきたいと要望しておきます。

最後に、南部の民泊関係についてですが、先日新聞に載っておりましたとおり大分減っております。今までずっと右肩上がりでも泊まってくれたんですけど、今年は極端に少なくなってきました。その原因について、把握しておりますか。

仁木観光政策課長

県南部県域におけます体験型の教育旅行についてでございます。

この件につきましては、所管は南部総合県民局でございますけれども、PRの関係等、観光政策課として共にやらせていただいているところでございます。

現状を申し上げますと、体験型教育旅行の受入れの学校並びに生徒数であります。平成25年度が13校、1,306名でございました。平成24年度が21校、2,322名、その前の平成23年度が17校、1,995名でございました。なお、平成18年度からこの取組を始めておりました。平成18年度から平成24年度まではずっと右肩上がりに増えてきてございましたが、平成25年度につきましては、対前年で約1,000名の減という状況でございます。

その原因でございますけれども、まず民泊の受入家庭が高齢化等によりまして減ってきたということ。また大口の受入れの要望があったんですけども、登録されております民泊の家庭の収容、キャパシティが足りなかったといったことで、申込みはあったけれども、受入れできなかったケースがありました。また春や秋の時期には日程重複ということで受け入れられなかったと聞いております。

あと、今年度の状況について先ほど情報が入りまして、9月末までで既に10校、1,359名を受入れしております。平成25年度に比べますと、かなり持ち直しているといえますか増えてきておる状況だと聞いてございます。

重清委員

大口の受入れとか、日程が重なっておったとかいうのは、平成25年度初めて起きたことですか。今までずっとそういうことはあったと思います。なぜ平成25年度だけがそういう調整ができなかったのか。これまでの平成24年、平成23年、平成22年は問題なくいけていたのか。そこらの原因についてはもう少し詳しく正確な調査をしていただきたいと思います。どうですか。

仁木観光政策課長

大口の受入れの要請が重なって受けられないとか、または予約が重なるといった状況は、多少の差はあれども、平成25年度だけに限るといったことではないのではないかと思います。まずは民泊家庭そのものが減ってきておるといえるということもありますので、こうしたとこ

ろを更に増やしていくといったことも必要でありましょうし、またその体験メニューにつきましても、より学校側のニーズに合った形での魅力アップを図る。さらには、旅行会社に対しまして県南部でのすばらしいこの民泊での作業の体験、こうしたものを効果的にどんどんこれからも積極的に発信をしていくといったことにもより力を入れていかなければならないと思います。

先ほど御指摘をいただきました詳細の部分の分析につきましては、今のところまだ私どものほうでできておりませんので、南部総合県民局とも連携をいたしまして状況を把握し、今後更に増やしていけるように取り組んでいきたいと考えてございます。

重清委員

何年も掛けてやっと軌道に乗ったと思ったら、平成25年度がこういう状況です。だから原因があるだろうと。平成25年度に今までしていたところが全部同時に高齢者になってやめましたという、そんな理由はないだろうというのが私の見解です。

本当にこれは良い事業なんです。逆に増やせと言ったときに、キャパがいっぱいでちょっと勘弁してくださいとよく言われたのに、今は減っている。だからその原因をきっちりつかんで来年に向けて対策を取っていただきたい、これだけは本当にお願ひしておきます。

最初は、南で良い事業をいろいろしても、いつの間にか全て西に持っていかれて、西はどんどん進んでいっているような気がします。ここらでもう一回、体験型観光なりいろんな受入体制について、南でもう一回確立していただきたいと要望して終わります。

庄野委員

もうじき、美波町で全国の井サミットというのがあります。そのことをテレビとかで少し見たんですけど、もう少しアピールをしてもいいんじゃないかという気がいたしております。

前の経済委員会でも、ちょうど能登半島のほうで井サミットがあるから、県からも調査に行ってきますということを言われていました。全国から来ますので、農林水産部関係の魚類とかを素材にした井とか、肉類とか阿波尾鶏とかいろいろあるんですけども、商工労働部としても、全国から大体何人ぐらい来て、県外客が何人ぐらい来るかという予測もしていると思います。例えば、地元のほうで宿泊するところは大丈夫なのか。それから、県外から来た方々に井を食べてもらうだけじゃなくて、もっとアピールをしてもいいと思います。

余り県のほうから、私たちにそういう井サミットがありますというアピールもないので、今からでももう少しアピールをしたほうがいいんじゃないかという気がしておりますが、どうですか。

仁木観光政策課長

全国井サミット、美波町で開催をいたします。今年の11月15、16日の2日間、開催を予定してございます。第6回ということになります。

これまで、過去5回の状況を見ますと、例えば、昨年、福島県福島市で開催された第5回の大会では、2日間で約4万8,000人の方がお越しになっておりますし、その前には4万7,000人といったことがございます。したがって、この程度の来場者数は十分に見込むといえますか、これを目指しまして頑張っていくといったことになろうかと思えます。

このPRでございますけれども、パンフレットを作りましたり、県のホームページで発信をする。これはもとよりであります。旅行会社に対しまして商談会をやっておりますが、こうした場でも、今年はトピックス、室戸阿南海岸国定公園指定50周年、この目玉のイベントの1つとして全国井サミットがあります。是非とも多くの御送客をとったことでのPRもさせていただいておるところでございます。

庄野委員

4万人も5万人も来る予定にしておるんだとしたら、例えば何人ぐらいが宿泊してと、過去の経験から見てそういうことも想定されると思えます。これは中心になっておるのはどこですか。美波町ももちろん関係しておるでしょうけれども、南部総合県民局ですか。私もつい1か月ぐらい前に、今年あるんだというのを初めて知ったんですけれども、本当にそのぐらい来ると見込んでいるんですか。町とか県、あと観光の事務所とか、そういう宿泊関連の施設への予約等は、大丈夫なんですか。

仁木観光政策課長

「全国井サミット in みなみ」でございますけれども、実施主体は実行委員会でございます。会長が美波町の商工会の会長さんということになっておりまして、あとは地元の商工会や商工会議所、またJAや阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町と、地元の市町、それから南部総合県民局も入ってということになってございます。

県外へのPRはもとよりでありますけれども、やはり県民の皆さんにも参加をしていただきたいという部分もございますので、県内へのPRにつきましても、もう大分迫ってまいりましたので、もっともっと頑張らなくてはいけない部分はあると思えます。県内外への発信といった部分で多くのお客様にお越しをいただけますように、更に取り組を進めて、南部総合県民局と連携をいたしまして進めてまいりたいと考えています。

庄野委員

11月15、16日は、土曜日、日曜日です。多分、多くの方が車で来られるかと思うんですけれども、4万人も5万人も来て止められるんですか。駐車場とかはもう確保されておるんですか。

仁木観光政策課長

臨時の駐車場を確保していると聞いております。

庄野委員

成功を祈っております。私も是非行ってみたいと思えます。

アピールするいいチャンスなんです。県南部で、それに来たら、ちょっと足を伸ばしてもらって民宿やホテルに泊まってもらいながら海岸線を見てもらうとか、薬王寺等々もありますけれども八十八か所巡りに触れていただくとか、またこの時期であれば、魚も非常においしいものがたくさんあります。もっと県内外にアピールを強めていただきたいという思いで、質問させていただきました。

それと、県内は中小零細企業が大変多くございます。円安で原材料費も上がり、また消費税が4月から5%から8%になったことで、県内の中小零細企業の経営の状況だとか、中小零細企業から寄せられる声は、多分厳しい内容が届いていると思いますけれども、そういうことを受け止めておられるのか、どのような情報をつかんでおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思いました。昨日の徳島新聞にも載っていましたが、1年ぐらい前は、消費増税、賛成、反対というのは大体拮抗しておったらしいんですけれども、今は全国調査で、消費税増税に72%が反対しているということです。都市部よりも郡部のほうで反対の声が強いという内容が載っておったんですけれども、そういう報道も県として、県内の企業者を守るという立場からも注視をして、物を言うときには、言っていないといけないという気がいたしておりますけれども、見解はどうでしょうか。

黒下商工政策課長

ただいま庄野委員のほうから、消費税増税による県内企業への影響について御質問をいただきました。

商工労働部といたしまして、県内企業の様々な経営変化、環境の変化による影響等につきましては、この4月から5月にかけては、春の出前相談を実施し、県内110社を商工労働部の幹部が直接訪問しました。その段階におきましては、消費税の影響につきまして、約6割のところからは、今のところは影響はないのではないかというお声を頂戴したところでございます。その後、いろんな調査機関等で調査が実施されておきまして、5月時点におきまして、日本銀行の徳島事務所長から、商品券も下支えして、消費マインドの落ち込みは余り感じられないといったような状況や、夏の時点におきまして、四国経済産業局から、商品券事業もありまして、消費マインドが景気改善の呼び水になっているというお声も頂戴したところでございます。

しかしながら今年の夏、消費税増税によりまして、税負担が増えている中で相次いだ全国的な風水害による需要の後退等もありまして、県内企業、ちょっと状況は厳しいのではないかと考えております。こうした中、徳島経済研究所からも、これまで一定の景気回復の基調にあるという状況から、景気回復に一服感が見られるといったような判断もなされているところでございます。

我々としていたしましては、委員のお話にもありました円安による原材料の高騰等の状況もございますので、今後直ちに、秋の出前相談という形で再度、企業訪問を実施しまして、企業の状況、それと生の声をお聞きして施策につなげてまいりたいと考えております。

庄野委員

多分、この数値を見てみたら、ダブルパンチといいますか思っている以上に、経営者に

としては厳しい状況ではないかと思っております。特に、徳島県も今度調査をされるということなので、十分に生の声をお聞きしてください。

再増税ということになればますます厳しいところも増えてくると思います。ちょうど三党合意で増税を決めたときには、私、民主党も賛成はしました。しかしながら、あのときの約束は、社会保障にそのお金を使っていくということと、それと定数減も含めた政治改革を進めていくということがセットであったはずですが、これが、今の政権下で守られていないということについては、非常に危惧を持っております。国民に負担ばかりを掛けて、自らは身を切らないということであれば、理解は得られないと思います。私は、民主党員でありますけれども、こういう状況の中では、消費税再増税というのはいかがなものかと今の時点では思っております。

県としても、県内の企業を守る、県内の労働者の生活を守るという意味では、必要であればそういう声を上げていっても、行政としてもおかしなことではないんじゃないかという気がいたしましたので、ちょっと質問させてもらいました。

それと同時に、非正規雇用労働者の議論を事前委員会でいたしました。全国の雇用労働者が大体5,000万人と言われておりますけれども、最近、非正規雇用労働者が2,000万人になったと言われております。大体3分の1以上の方々が非正規雇用労働者であって、その中でも特に、不本意非正規雇用労働者というの也能の率を占めているということですが、アベノミクス効果によって、正規採用職員については給与が上がっているという報道もございます。9月27日付けの徳島新聞の記事によると、民間給与は3年ぶりに上昇したけれども、正規と非正規の格差は拡大しているということで、非正規雇用労働者というのは、正規労働者の賃金が上がっても上がらないと、逆に下がっているという指摘もございます。これ以上格差が拡大していったら、もしまた消費税が上がれば、逆進性が非常に強うございますので、本当に厳しい生活を余儀なくされる方が増えてくると思います。

ですから、非正規雇用労働者から正規雇用労働者に移りたいという不本意非正規雇用労働者への対策を、更に進めていただきたいと思っております。県内の企業さんへのお願いでありますとか、それから、労働局とのタイアップした活動でありますとか、また最近では、県庁も含めて市役所もそうでありますけれども、市の職場、例えば保育所でも非常に臨時雇用、非正規雇用労働者が増えてきております。これは官も民も問わず増えてきているということですから、やっぱりここの部分を何とかしていかなければいけないと思っております。御見解をお伺いします。

谷口労働雇用課長

非正規労働者のうち、特に不本意非正規が正規労働者にできるだけ移行するような取組ということで御質問をいただきました。

委員御質問のとおり、非正規労働者というのは約3分の1、全国では2,000万人に及びます。しかしながら、その非正規労働者の方も全てが正規のほうに移りたいわけではなくて、短時間でもいいので仕事をしたいとか、自分の都合に合わせて仕事をしたいという方もかなりおられます。そのうちの約2割の方が正規の仕事が無かったとか、それ以外の状況で非正規にならざるを得ないということで、これらの方々が不本意非正規労働者と言わ

れております。

それで、県ではこの問題をかなり大きな重要な問題と捉え、積極的な取組を進めております。転職前に正規だった方が転職をした場合、約4割ぐらいの方が非正規になってしまうことから、まずは正規の方の離職の防止が重要であるということで、仕事と家庭の両立に向けた働きやすい職場環境の整備でありますとか、積極的なインターンシップということで、そういう職業観の醸成等々に努めております。また、クレメントプラザに県の雇用対策の中核でありますとくしまジョブステーションがございますが、その中に、ジョブカフェを設けております。そこで、45歳未満のフリーター等々を含む若年労働者の方たちを対象にしまして、併設の駅のハローワークと連携しまして、マッチングとかセミナーの開催等々、就労支援から職業紹介までワンストップの取組をしまして、正規のほうに結び付けていく。また、産業人材育成センターやテクノスクール等々における職業能力の開発等の取組を進めまして、不本意な非正規の方に1人でも多くできるだけ正規の仕事についていただけるように、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

庄野委員

どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、県内にも大企業、中小企業がたくさんございます。また、県内の学生さん、それから県外の学生さんも含めて、徳島県に就職していただいて、徳島で仕事をしていただいて定着していただく。今の人口減少社会の中で、若者の県外への転出を防ぎ、また県外から若者を取り込むということ、これは非常に重要なことでございます。

実は埼玉県で、事業所とか会社を紹介して、うちの県はこういう会社もあって、こういういいところもあるんだというDVDを作成して、若い方とか、それから、多分、中・高・大学生辺りに配ったりしております。そういう徳島県の企業さんを紹介するようなDVDを制作して、その企業紹介の中に、県内の魅力、県下各地のいろんな特色とか、観光とかも織り込んでもいいと思います。その地域にある企業さんを、大企業から小企業まで含めて1枚のDVDにまとめて、そして徳島に就職しようかと、この企業に行きたいと思うようになっていただくための1つのツールとして、そういうDVDを作成するという方策もあります。この埼玉県のDVDは担当の方に事前に見てもらっていますので、理解していただいていると思うんですけども、そういうもので県内に定着してもらおう方策を今後、進めていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

谷口労働雇用課長

県内外の学生に、県内に入ってきていただく、定着していただくための取組の1つとしてDVDを作成してはどうかという御質問でございました。

県外の学生の就職活動に対しましては、県内の中小企業からは、学生さんが大企業志向で、なかなか県内企業に目が向いていないという声がありますし、また、県内の大学生からは、徳島県内の企業の情報が少ないという声がございます。双方に情報が届いていないという認識でおります。

このために、先ほど部長のほうから御報告させていただきました関西圏の大学と就職支援協定を締結しまして、各種情報提供をするでありますとか、あと冊子になりますか、企業ガイドを作って、県内企業のいろんな情報を提供する。また、合同企業説明会でありますとか、ガイダンス、マッチング等々、いろいろな方策で県外、県内の学生さんに、県内企業にとどまっていたきたい、定着していただきたいと考えているところでございます。県内の企業の企業情報を学生に届ける手法としまして、ただいま庄野委員御提案のDVD等の電子媒体を含めまして、より効果的、効率的な手法というものを今後、研究なり検討をしていきたいと考えております。そういうことによって、1人でも多くの若者が県内に定着しますように、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

庄野委員

DVDを作成するというのも本当に1つのツールとしていいと思いますし、また、県のホームページにも、クリックすればそのDVDの中身が見えるということも可能であると思います。あらゆる方策を使って、若者に県内に定着をしていただく。そして、そこで、できれば子育てもしていただくということになれば一番良いと思いますが、まずは、仕事で徳島に行こうかというきっかけを、いろんな情報を発信してやっていただきたいと要望しておきます。

それと、最後に、徳島阿波おどり空港を降りて玄関を出て、左側のほうに歩いていきますと、右手のほうに徳島駅行きのバスが止まっています。そのバスが止まっている所の左側の用地に、長さが15メートルから20メートルぐらい、高さが二、三メートルある大きなLEDのような電光掲示板みたいな物があります。私はよくあの前を通るんですけども、毎回、あれは何なのかと思います。県をアピールする物であれば、もう少しきちんとアピールしたら、ものすごいスペースがあって良いのにといつも思っておるんですが、見るたびに何かをアピールしている姿には全く見えません。何か抜けているのかと思ったりもして、事前に聞いたら、抜けていないということでした。

今後、あの活用をもう少し考えたほうがいいんじゃないかという気がいたしまして、質問をさせていただきました。どういう御認識ですか。

仁木観光政策課長

阿波おどり空港の外に設置をされておりますバス乗り場の前の大型電光掲示板でありますけれども、幅が約18メートル、高さが約4メートルでございまして、こちらは空港の用地といいますか、国土交通省の国有地に平成22年度に、県土整備部の所管ということで設置をされたものと聞いてございます。

LEDのPRをするということと、徳島の魅力をイメージ的にPRすることが趣旨であると聞いております。映像については、東京芸術大学の教授のたほりつこ先生に監修をお願いして、徳島をイメージするアート作品といったことで、徳島の自然でありますとか、いろんな造形的なものをデザインにして流していると聞いております。

現在の空港でのPRは、例えば観光物産関係ですと空港内の観光パンフレットでありますとか、「おどる宝島! パスポート」の発行を空港です。それから、ちょうど到着した

ところの目の前に大きな大型のディスプレイを設置いたしまして観光のPR映像の放映、また、物産の展示コーナーといったことを常設でしておりますのに加えまして、今、ちょうど「マチ★アソビ」の期間でございますけれども、アニメの懸垂幕でございますとか、ゲームに出てきます巨大なモンスターのモニュメントの展示といったものをやっているところでございます。

やはり、観光情報の発信ということになりますと、多くの県外観光客の皆さん、空港にお着きになった多くの皆さんに、まずはずっと見ていただけて、目に付きやすい、分かりやすい、効果的に伝わるといったことが重要であると考えてございます。

当該電光掲示板については、その立地の関係とか、あと様々な制約も考えられると思います。例えば現状のままで、いろいろな情報を文字に映し、すぐ掲示板を使うといったことについては、いろいろな課題があると考えてございます。今後の活用につきましては、県土整備部のほうともお話をしてみたいと思っております。

庄野委員

私個人の感じでは、偉い芸術家の先生が携わっておるので、余り批判をしたくはないんですけども、大きなパネルですから、もう少し有効に使えないのかと素直に思いましたので、言わせてもらった次第であります。

県土整備部と十分に協議して、僕は可能であるならば玄関口ですので、あれだけの大きなスペースの電光掲示板を、あのままに放置しておくのは少しもったいない。芸術と言えど芸術でそれまでなんでしょうけれども、観光戦略としてはちょっといかがなものかなということをおもったので、発言させていただきました。

喜多委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま、審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 2 号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第57号「労働者保護の立場に立った法改正及び法制審議の推進について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

酒池商工労働部長

請願第57号につきまして、御説明させていただきます。

労働者規制に関する国の動きの状況についてであります。

まず、解雇の金銭解決制度については、透明かつ公正・客観的な紛争解決システム等の在り方について、労働政策審議会で詳細を詰め、早ければ平成28年の通常国会で関連法の改正を目指すこととなっております。

また、勤務地や労働時間を限定した多様な正社員の導入については、企業が導入する際の指針が取りまとめられ、今後、シンポジウムの開催などを通じて、限定正社員の普及を目指すものとされております。

さらに、ホワイトカラー・エグゼンプションについては、一定の年収要件を満たし、職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する労働者を対象に、新たな労働時間制度を創設することとし、労働政策審議会において検討の上、次期通常国会を目途に所要の法的措置を講ずることとなっております。

次に、現在3年となっております企業の派遣労働者受入期間の上限廃止を柱とする労働者派遣法改正案については、さきの通常国会に提出されましたが、廃案となり、今臨時国会に再提出することとなっております。

なお、雇用・労働政策に係る議論については、公益、労働者、使用者の三者の委員からなる労働政策審議会において審議が行われており、案件により政府から諮問されることとなっております。今後、こうした国の動きを注視してまいりたいと考えております。

喜多委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(起立採決)

請願第57号

これをもって、商工労働部関係の審査を終わります。

以上で、本日の経済委員会を閉会いたします。(13時55分)